

平成26年1月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成26年1月10日(金曜日)午後2時30分から午後4時50分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第 1号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

日程第 2 (議案第 2号) 歴史的公文書選別基準にかかわる諮問について(教育総務室)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 小 林 政 美

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 小野澤 敦 夫

教 育 局 参 事 小 山 秋 彦 教育総務室 杉 山 吏 一
兼教育総務室長 総 括 副 主 幹

総合学習センター長 金 井 秀 夫 教育環境部参事 長 嶋 正 樹
所 長 兼 学 務 課 長

学 校 保 健 課 遠 山 芳 雄 学 校 保 健 課 木 上 広 規
担 当 課 長 総 括 副 主 幹

学 校 施 設 課 長 山 口 和 夫 学 校 教 育 課 長 西 山 俊 彦

学 校 教 育 課 馬 場 博 文 学 校 教 育 課 主 幹 小 泉 勇
課 長 代 理

学校教育部参事 兼教職員課長	奥村 仁	相模川自然の村 野外体験教室所長	青木 正利
相模川自然の村 野外体験教室 所長代理	足立原 浩一	相模川自然の村 野外体験教室 担当課長	浅輪 聡
ふるさと自然 体験教室所長	城田 善夫	青少年相談 センター所長	小畑 弘文
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森 豊	生涯学習課 担当課長	島田 欣一
生涯学習部参事 兼スポーツ課長	八木 博	スポーツ課 担当課長	鈴木 敏男
図書館長	横山 登美子		
事務局職員出席者 教育総務室主任	秋山 雄一郎	教育総務室主任	越田 進之介

開 会

小林委員長 それでは、ただいまから平成 2 6 年相模原市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と福田委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構でございます。

(傍聴人入場)

相模原市社会教育委員の人事について

小林委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 1 号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

ここで提案理由の説明を求めます。

小野澤生涯学習部長 議案第 1 号、相模原市社会教育委員の人事についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、相模原市社会教育委員の任期満了に伴いまして、社会教育法第 1 5 条第 2 項の規定によりまして、後任の委員を委嘱するため、提案するものでございます。

今回の委嘱に際しましては、平成 2 5 年 6 月に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の一部が改正されまして、これまで同法で定められておりました社会教育委員の委嘱基準につきまして、文部科学省令で定める基準を参酌して、地域の実情に応じて、地方公共団体の条例で定めることとなりました。

このことから、現在、平成 2 6 年 4 月 1 日施行に向けて、(仮称)相模原市社会教育委員条例の制定の準備を進めているところでございますが、この条例案では、定数、任期に

つきましては、議案の裏面にございますように、現行と同じく定数を15名以内、任期を2年と規定し、委嘱基準につきましては、社会教育法第15条に規定している学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の4つの参酌基準に加えまして、広く市民や教育分野以外の方からの意見を社会教育委員会議に反映させたいと考えておりますことから、今回、市の独自の基準として、一般公募による市の住民及び教育委員会が特に認める者を設ける予定でございます。

このため、定数15名以内のうち、同法第15条にて規定している参酌基準に基づきます12名の委員の委嘱を今回提案するもので、市の独自の基準に基づく3名につきましては、平成26年4月1日の条例施行後に公募等を行い、委嘱につきまして、改めて教育委員会にご提案させていただく予定でございます。

それでは、今回の委員の構成及び委嘱予定者についてご説明申し上げます。

はじめに、委員の構成でございますが、学校教育の関係者といたしまして、小学校長及び中学校長から各1名、社会教育の関係者といたしまして4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者といたしまして1名増員し2名、学識経験者といたしまして4名に委嘱するものでございます。

今回の委員構成に当たり考慮いたしましたことは、本年6月14日に閣議決定されました政府の第2期教育振興基本計画において、国の基本施策として家庭教育支援の強化が掲げられたことや、本市におきましても家庭教育の向上にかかわる取り組みにつきましては、これまでも公民館をはじめ、学校やPTA、地域等と連携し、取り組んでまいりましたが、さらなる家庭教育や子育て支援を促進していく必要がありますことから、家庭教育、子育て支援に重点を置いた構成としたところでございます。

このことから、選出区分の家庭教育の向上に資する活動を行う者の選出団体につきましては、地域の子育て支援事業を実施している団体で、平成21年度から委嘱しております子育て親育ち応援団*With.cfc*に加えて、公民館やこどもセンター、地域の保育園等で、読み聞かせやおはなし会を実施している団体で、相模原市女性学習グループ連絡協議会の構成団体でもございます虹のおはなし会から、各1名を委嘱するものでございます。

また、新規の学識経験者として、健康心理学を専攻され、特に成長・発達過程で教育環境や対人関係の影響を受ける子どもの健康課題をテーマに研究されているほか、地域における子育て支援等にも造詣が深い、桜美林大学の教授を委嘱したいと考えております。

なお、選出区分の社会教育関係者のうち、前回まで選出しておりました相模原市体育協

会につきましては、教育委員会の諮問機関である相模原市スポーツ推進審議会に同協会から委員が委嘱されており、意見の重複を避けることもあり、選出団体から除いております。

また、選出区分の学識経験者のうち、かながわ青少年協会、相模原青年会議所、社会教育有識者につきましては、（仮称）相模原市社会教育委員条例制定に伴い、市の独自の基準でございます市の住民及び教育委員会が特に認める者を設けることを予定していることや、家庭教育に重点を置いた人選としたことから、今回の選出団体等から除いております。

それでは、選出委員についてご説明をさせていただきます。議案第1号をご参照ください。表のページとなります。

岡本昭三氏につきましては、市立横山小学校長で、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいたもので、新任でございます。

萩原弘則氏につきましては、市立北相中学校長で、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいたもので、新任でございます。

一戸徳雄氏につきましては、相模原市文化協会からご推薦をいただいたもので、再任でございます。

中島一弘氏につきましては、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご推薦をいただいたもので、再任でございます。

大神田賢氏につきましては、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいたもので、再任でございます。

菅野泰男氏につきましては、相模原市青少年関係団体連絡会からご推薦をいただいたもので、再任でございます。

古田政子氏につきましては、子育て親育ち応援団With.cfcからご推薦をいただいたもので、再任でございます。

大橋千景氏につきましては、虹のおはなし会からご推薦をいただいたもので、新任でございます。

森和代氏につきましては、桜美林大学教授で、新任でございます。

齊藤ゆか氏につきましては、聖徳大学准教授で、再任でございます。

古矢鉄矢氏につきましては、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム理事で、再任でございます。

梅澤カツ子氏につきましては、特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら理事・事務局長で、再任でございます。

任期につきましては、平成26年1月11日から平成28年1月10日まででございます。

以上、議案第1号、相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

小林委員長 説明が終了いたしました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

大山委員 ここで初めて、市民の公募をするということでございますが、ほかの相模原市の協議会、あるいは委員会を見ても、あるところでは住民の代表が入っているところもあるし、そうでないところもあります。その辺の判断基準というのはございますでしょうか。

小森生涯学習課長 公募により市の住民を入れる理由でございますけれども、社会教育委員につきましては、広く地域の意見を反映させるためにもともと設けられた制度ということでございます。社会教育法におきましても、地方公共団体の任務ということで、社会教育は学校、家庭及び地域住民、その他関係者相互間の連携及び協力の促進に資するようになるということがございます。今回公募委員を導入いたしまして、広く地域住民の意見を聴取したいということでございます。

大山委員 公募委員を導入する意図についてははよく理解できました。ただ、市全体として、協議会、それから委員会で市民を公募するという判断、その辺は何か基準がございませうでしょうか。

小森生涯学習課長 相模原市審議会等及び協議会等の在り方に関する基本指針というのがございます。この中で、委員の公募制につきましては、審議会等の設置に当たっては、設置目的、所掌事務等を十分勘案した上で、委員の公募制の導入に努めるものとするということになっております。こうした中から、社会教育委員についても、法改正に伴って、ここで構成の中に加えさせていただきたいと、そういうふうに考えたところでございます。

小林委員長 よろしいですか。

大山委員 はい。

田中委員 同じく公募の委員についてなのですけれども、どういう方を選ぶというか、何か基準みたいなものがあるのか。それからもう1つ、教育委員会が特に認める者というのがあるのですけれども、こちらも多分、その年々で違ってくるのかもしれないのですけれども、何か基準があって選出されるのか、そこを教えてください。

小森生涯学習課長 まず、公募委員の関係についてでございますけれども、今現在、家庭教育のところ、力を入れていきたいということがございます。そういう中で、作文を提出いただくような形で考えているのですが、作文のテーマとして家庭教育のことなども少し入れて、動機や意欲といったところも作文の中から伺えるような形で、人選については選考していきたいと、そのように考えております。

それから、教育委員会が特に必要と認める者ということでございますけれども、家庭教育の部分に力を入れるという中で、例えばですけれども、民生・児童委員ですとか、そういった子どもにかかわりがあるような方からの選考とか、そういったことも今考えているところでございます。

福田委員 お願いなのですが、市民全体に社会教育というものの認識が今、薄いところもあるかと思うのです。ですから、公募でやっていく場合に、なかなか意欲とかだけだと選出しにくい面がありますので、やはり社会教育にかかわった経験等もぜひ書いていただいた上で、差異化できるような方向での公募を少し工夫していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

小林委員長 意見に対していかがでしょうか。

小森生涯学習課長 福田委員のおっしゃられるとおりでございます。我々もその辺は重々注意しながらやっていきたいと思っています。ただ、門戸は広く開いていきたいと思っていますので、できる限り、作文のテーマなど様々に考慮しながら、いいやり方をつくりたいと思っています。

大山委員 家庭教育の向上ということなのですが、市でも多分、非常にこの問題については難渋しているところだと思いますし、私としても、この家庭教育の充実を図るというのは、最重点課題ではないかと思っています。市として、多分そのようなことを期待し、公募の形で重点的に行うということだと思うのですが、具体的に、社会教育委員会議への具体的な希望とか、そういったものが何か挙げられるのでしょうか。

小野澤生涯学習部長 これまでも、公民館の事業やPTAへの委託事業のなかで、家庭教育の支援については実施しております。

昨年は大野南公民館でモデル事業も実施しましたが、そういった形で底辺を広げながら、家庭教育について、いろいろ力を入れていきたい。そういった中で、社会教育委員会議において、これからの公民館の事業展開も含めて、家庭教育についてご意見なども賜って、公民館の方の事業にも反映していきたいと考えているところでございます。

小林委員長 そのほか、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第1号、相模原市社会教育委員の人事についてを原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第1号は可決されました。

歴史的公文書選別基準にかかわる諮問について

小林委員長 次に、日程2、議案第2号、歴史的公文書選別基準にかかわる諮問についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山教育総務室長 議案第2号、歴史的公文書選別基準にかかわる諮問についてご説明申し上げます。

平成26年4月1日に施行されます相模原市公文書管理条例の第6条第5項の規定によりまして、実施機関は、その保有する公文書について、後世に残すべき重要な公文書を選別するための基準を定めることとされております。また、基準を定めるにあたり、同条例第6条第9項の規定によりまして、あらかじめ相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の意見を聴くこととされておりますことから、同審議会へ教育委員会の歴史的公文書選別基準について諮問いたしたく、提案をするものでございます。

歴史的公文書選別基準の内容でございますが、1の判断基準の(1)から(4)のいずれかに該当する文書とするものでございます。

続きまして、2の具体的な公文書の区分につきましては、1の判断基準に基づきまして、公文書の中から選別すべき公文書の区分を記載してございます。

1の教育行政の計画に関するものから、その他歴史的価値があると認められるものまでの17項目を定めるものでございます。これらの公文書の区分から、1の判断基準によりまして、歴史的公文書を選別することになります。

議案第2号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

そちらの2のところ、選別される歴史的公文書ということで、例示をさせていただきました。

(1) 教育行政の計画に関するものとしたしまして、例示しますと、教育振興計画、社会教育基本計画及びそのパブリックコメントに関する文書等が該当いたします。

また、(3) につきましましては、学校等の沿革に関するものとして、公立学校設置統合廃止、また、学校沿革史、校名選考、校歌、校章等に関する文書が該当いたします。

また、(5) としましては、教育委員会の議事に関するものとしたしまして、教育委員会議案原議、議事録等が該当いたします。

また、裏面になりますが、(15) の史跡、文化財等に関するものとして、指定・登録文化財、文化財調査等に関する文書が該当いたします

最後にこの基準の適用の期日でございますが、平成26年4月1日からとするものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

小林委員長 説明が終了いたしました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

この具体的な公文書の区分で、1から17までございますが、16までは非常に具体的になっていまして、その他ということで17でくくられるのかもしれませんが、例えば学校における児童・生徒の学芸文化、あるいはスポーツ面、あるいは子どもたちの研究に関する事で、これは残したいという状況が出てきた場合には、17ですくっていくのか、それはもともと子どものことで考えていかないということなのか、その辺について伺いたいと思います。

杉山教育総務室総括副主幹 学校内における文書で全市的な歴史的公文書という位置付けになるものは、今現在、私どもの方では非常に少ないと思っておりますが、そういった特色あるものにつきましては、17のその他、もしくは、例えば3の学校等の沿革に該当するという事で、歴史的公文書として保存していけると思っております。

小林委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第2号、歴史的公文書選別基準にかかわる諮問についてを原案どおり決することに
ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第2号は可決されました。

相模原市議会（平成25年12月定例会）報告について

小林委員長 それでは、この後、事務局から報告事項がございます。

まず第1に、報告事項1について、教育総務室からお願いいたします。

小山教育総務室長 報告事項1についてでございますが、市議会の12月定例会が11月19日から12月20日までの日程で開催されたところでございます。

お手元にお配りしてございます資料につきましては、12月定例会の代表質問と一般質問の教育委員会関係の質疑の一覧でございます。代表質問につきましては、5名の議員から11問の質問がございました。

お配りしてございます、2ページ上段でございますが、こちらにつきましては、教育振興計画の推進に向けて、中期実施計画での取り組みについての質問がございました。

次の3ページでございますが、中ほど(2)教職員給与の財源移譲についてに関連しまして、財源移譲の中で、本市の教育施策はどのように変わっていくのか、その考え方が問われたところでございます。

次に、4ページでございますが、一番上になります。(1)のところでございますが、色覚検査について、就職時に初めて色覚の異常があることがわかり、就職できなかつたり、仕事に支障を来すなどのケースがあるが、教育委員会として、この色覚検査の実施についてどのように考えているのかという質問がございました。

また、5ページの上段でございますが、厚木基地の騒音被害対策に関しまして、受験、卒業式、入学式など、重要な学校行事が続くシーズンを迎えるに当たって、教育委員会の対応について質問がございました。

続きまして、8ページ以降が一般質問でございまして、11名の議員の方から32問の質問がございました。

8ページでは、市民の読書意欲をいかに高めていくのか、その考えが問われたところでございます。

続きまして、9ページ、一番最下段になりますが、学校への空調設備導入の考え方について質問がありました。

10ページ、中段から、スポーツ振興に関しまして、ホームタウンチームの支援、また、競技場の今後の整備計画につきましての問いがございました。

続きまして、12ページ、上段でございますが、中央教育審議会の答申に対する市長の見解ということで質問がありました。また、一番下、少人数学級についての本市の取り組み、これについても質問がありました。

続いて、15ページをお開きいただきたいと思います。こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査について、本市の学習状況の課題の把握と分析、また、その公表についての考え方につきまして質問がございました。

最後になりますが、17ページ、中ほどでございます。新規採用教職員の研修に関しまして、経験の少ない大学新卒者に対し、実践的な力を身につけるための研修の場が必要ではないのかという質問がありました。

一つひとつの質問と答弁に関する報告は省略をさせていただきますが、それぞれの質問と答弁に関しましてご質問等がございましたら、担当の方からお答えをさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

小林委員長 市議会12月定例会における教育委員会関係の代表質問並びに一般質問の概要についての説明がございました。これより、質疑等ございましたら、お願いしたいと思います。

田中委員 2ページの久保田議員からの質問に対するお答えの中で、児童支援主任教諭という言葉が出てきます。児童指導に専念できる方を配置するとなっておりますが、主任教諭として配置される方として、どういうことに長けた先生方を配置するべきと考えられているか、教えていただきたいと思います。

西山学校教育課長 現在、各学校では、支援教育コーディネーターという役割を持っている教員がおります。多くの支援教育コーディネーターにつきましては、学級担任をしながら、その職務に当たっているという状況でございます。一人ひとりのニーズに応じた教育を展開する上では、この支援教育コーディネーターの役割は、さらなる充実が求められている中で、学級担任を行いながら、この支援教育コーディネーターの役割を担ったり、また、児童・生徒指導の役割を担うという部分については、かなり難しい現状があるというご意見を校長会の方からもいただいております。

児童支援主任教諭につきましては、この支援教育コーディネーターや児童・生徒指導の担っている役割に専念できる教員ということで配置するものでございます。各学校の支援教育コーディネーターが学級担任を持たず、持ち時間数を減らす形で、学校の全体の中の状況を把握できたり、外部との連携がとれたり、また保護者との相談ができたり、また課

題を抱えている生徒の担任の悩みに応じたコーディネートができる、それに専念できるという形を考えているものでございます。

田中委員 児童支援ということで、小学校に配置するとともにとなっております。中学生に関しては、別の形での支援ということによろしいのでしょうか。

西山学校教育課長 中学校につきましては、従来より生徒指導担当がおりまして、この生徒指導担当は、学級担任を持たずに、学校全体の生徒の支援であるとか、生徒指導上課題がある生徒の対応について、学校全体の中核を担っております。これまで小学校にはその役割を担っている教員がいなかったということもありまして、中学校で行っているそのよさを小学校でも実現できるという形で、考えている施策でございます。

福田委員 4ページで、土曜日授業についてのことがございますが、これは具体的な施策といえますか、本市として土曜日授業についてというようなことで、何か具体的な予定、日程等が出ているものがあるのでしょうか。

西山学校教育課長 現在、この土曜日授業を具体的にを行うということについては、まだその方向は、定まっているものはございません。

私どもといたしましては、その他市町村の動向も注視しながら、本当に学校で子どもたちのための教育を展開することが、より子どもたちの土曜日の過ごし方として適切かどうかということも踏まえまして、今後検討する必要があるかと思っております。

大山委員 5ページのLCA国際小学校の件なのですが、今後、私立の学校法人に移行するという理解でよろしいのでしょうか。

小山教育総務室長 現在は株式会社立の学校でございますが、将来的には学校法人立へ移行をしていくという計画の中で、現在、教育活動が進められているところでございます。

大山委員 17ページの藤井議員のところです。送迎に対してきめ細かな支援を行うため、実態の把握や保護者のニーズを調査すると記載があるのですが、具体的にはどのような方法で把握する予定かということと。もう1つは、米山議員の2番目で、性同一性障がい児童・生徒の支援についてということで、相模原市内で人数が極めて少ないのか、どのように実態を把握したらよろしいのかということ。それからもう1つは、具体的に多分大事なことは教員に関する理解、研修だと思っております。具体的に研修と書いてあるのですが、どのような形でされたのか、お教えいただきたいと思っております。

西山学校教育課長 送迎サービスにかかわる実態調査についてでございますけれども、現在、ボランティアセンターであるとか有償のサービスを利用されている子どもたちがおり

ます。各学校においては、どの子どもがどういうふうを送迎を行っているかということについては把握している状況でございますけれども、実際に保護者がどういう希望をされているのかということについて、教育委員会でこれまで把握をしておりませんので、直接保護者の方にアンケート調査をとるなりして、実際にそういうニーズがどのくらい高いものがあるのかということについて、調査をさせていただこうと思っています。

大山委員 今まではしていなかったということですか。

西山学校教育課長 教育委員会が直接、個々の保護者の方への実態調査をしたことはございませんでした。

金井総合学習センター所長 性同一性障害についての質問をいただいたところでございますが、児童・生徒の実態につきましては、保護者等から性に関する悩みということで、教育委員会の各課、また相談機関の方に相談があったと承知しておりますが、詳しい実数については把握しておりません。また、教員等への周知でございますけれども、一定の年次の中で教員研修につきましては、性同一性障害を取り上げての研修も実施しております。また、毎年、家庭用の性教育読本といたしまして、「さわやか」という冊子を作成しておりますが、小学校4年生の全家庭、それから中学1年生の全家庭の方に、中学生の方にはダイジェスト版ということでお配りしている中で、性同一性障害についても取り上げ、学校を通して家庭の方にもそれを配付し、教員にも資料として配布しているところでございます。

大山委員 頻度としては極めて少ないと思うのです。けれども、実際にはあり得る可能性があるわけであって、研修の中に、一度で結構ですので専門家をお呼びして、考え方を広く理解する必要があると思います。その意味で質問させていただきました。

金井総合学習センター所長 平成23年にそれを取り上げて、性同一性障害について特化した研修を行いましたけれども、教員の異動等もございますので、一定の年次を置きまして、また研修計画の中に組み込んでいきたいと考えます。

福田委員 13ページの深刻化するいじめ対策についてのところなのですが、スクールソーシャルワーカー、それから青少年教育カウンセラーという名称が出ておりますけれども、その辺のかかわり方と、現状ではどのような役割で、どれぐらいの人がかかわっておられるのか、教えていただければと思います。

小畑青少年相談センター所長 いじめについての相談なのですけれども、学校に配置されております青少年教育カウンセラーが、まず話をしっかり聞くということが始まりです。

それで、そのようないじめの相談については、学校の担任の先生、あるいは学年主任の方に情報を伝えるというようなことをやっております。

福田委員 区分けといたしますか、役割分担等をちょっと、具体的な動いた例とかで教えていただければわかりやすいかと思うのですけれども。

小畑青少年相談センター所長 家庭環境に起因するような不登校ですとか、そのようなことについてはスクールソーシャルワーカーが専門的にかかわっておりますが、基本的には学校にカウンセラーがおりますので、そちらの方にまず子どもたちは相談しに行くということがございます。

また、学校と連携をする中で、なかなか学校とうまく保護者がつながらないというような場合にスクールソーシャルワーカーが出て、学校と連携をとりながら、保護者と信頼関係を築きながら対応しているというようなことをやっております。

定数ですが、スクールソーシャルワーカーは3人、青少年教育カウンセラーは63名おります。

小林委員長 5ページです。金子議員の答えの方の2行目に入りますが、防音対象区域内の小・中学校という文章がありますけれども、この小・中学校の音に対する被害といたしますか、その状況、どんなふうに捉えているかというのがまず1点。

それからもう1つ、大槻議員の質問で、LCAの先ほどの関連質問になりますけれども、この国際小学校の特色ある英語教育を云々とありますけれども、具体的にどういう教育をなさっているのかということと、株式会社立から法人化へ向けた場合には、何がどのように変わるのだろうか、その点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

西山学校教育課長 基地問題についての騒音被害対策ということの中の現状でございますけれども、まず、私どもの聞き取り調査を定期的に行っている状況でございます。その中で、航空機騒音測定装置の設置校が3校ございまして、その中で共和小学校につきましては、とりあえず4月5日の始業式、入学式等については問題がないという回答をいただいております。鶴園小学校については、始業式では若干の騒音はあったけれども、式の進行等には問題なく、また午後の入学式、その他についても特に問題はないといただいております。上鶴間中学校からは、午前中の始業式からの騒音はかなり酷く、校長の講話が聞き取りにくかった。また、午後についての入学式は、式辞が聞こえないほどの騒音があったということで、このデータと照らし合わせてみても、ちょうどその始業式の時間帯、また入学式が始まる時間帯に100デシベルを超える数値が観測されております。

また、2学期につきましては、幾つかの学校からは、定期テスト中に騒音があって生徒の集中が途切れてしまったという中学校からの報告もあるところでございます。

杉山教育総務室総括副主幹 LCA国際小学校につきましては、英語イマージョン教育によりまして、実践的な英語力ですとか、国際的なコミュニケーション能力を身につけた人材を育成するという学校ではございますが、英語のみではなく、国語の授業と高学年の社会科の授業につきましては日本語で授業を行っているということで、いわゆる英語漬けではなくて、日本語教育にも力を入れているというところが、この学校の特色ある教育の1つであります。

また、学校法人になった場合の違いということでございますが、県からの私学助成金が交付されるということもありますので、今現在より安定した学校運営ができるものと考えております。

田中委員 飛行機の騒音というのが、防音対象区域ではない学校でもやはり問題になっていまして、私もまだ中学生の子どもがいますが、行事のときに、子どもたちの歌が流れているときに騒音が来てしまうと、本当に残念な感じがします。なかなか難しいことだとは思いますが、区域内だけではなくて、入学式や卒業式、体育祭とか、それぞれ学校によって日にちが違ってなかなか難しいと思うのですが、できる限り何か対策を打っていただけると、本当に一生懸命頑張ってきた子どもたちの姿が発揮できるのではないかと思います。すみません、これは意見です。

それから、空調設備についてですが、温暖化ということで、夏はかなり暑い中で、夏休み以外も、まだ7月も9月も10月も暑い時期が続きます。そういう中で、子どもたちの活動をサポートするという意味で、ぜひ空調設備の導入、大事かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小林委員長 この件は、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、ここで職員の入替えを行います。休憩はとりませんので、速やかに入替えをお願いいたします。

(職員入替え)

いじめ防止等の取組状況について

小林委員長 それでは、再開いたします。

報告事項 2 について、学校教育課からお願いいたします。

馬場学校教育課課長代理 それでは、いじめ防止等の取組状況についてということで報告させていただきます。

お手元の「学校いじめ防止基本方針」の作成についてという通知文があるかと思いますが、それに従って説明させていただきたいと思います。

現在、市の相模原市いじめ防止基本方針案につきましては、昨年 12 月 16 日から本年 1 月 22 日まで、パブリックコメントを実施しております。この市の基本方針につきましては、本市のいじめに関する未然防止、それから早期発見、いじめへの対処の基本的な方針を掲げております。その中で、学校のいじめ防止基本方針についても作成を求めているところでございます。

資料の 17 ページをご覧くださいと思います。

いじめ防止等のための対策の基本理念として、3 つ掲げています。1 つは、いじめの未然防止、それから 1 つは、児童・生徒のお互いに尊重し合う意識や態度の育成、それからもう 1 点として、いじめに迅速かつ組織的に対応すること。

こういった基本的な理念のもと、18 ページの 2 番の項目で、いじめ防止等のために市立小・中学校において実施する施策ということで、5 点掲げてあります。

その中で 1 点目として、学校のいじめ防止基本方針を策定することということで、これにつきましては、市の基本方針を参酌し、それから、市内にあります 109 校が実情に応じた学校のいじめの防止の基本方針を策定するというで掲げております。これにつきましては、策定後、公表して保護者や地域の理解の協力を得られるように努めることとしております。

それから 2 点目として、いじめ防止等に取り組む組織、これを法でも掲げていますが、こういった組織を設置して、全教職員で共通理解のもと、いじめに対する対策を、この組織が中核となっていくこととさせていただいております。

それから、具体的な取り組みとして、(3)、(4)、(5)にありますように、いじめの未然防止、それからいじめの早期発見、それからいじめへの対処、こういったものを具体的に決めていただくこととしております。

それでは、資料の一番最初に戻っていただいて、学校いじめ防止基本方針の作成につきましては、昨年 12 月 24 日に、このように全小・中学校の方に発出してあります。

中身ですが、2 ページにございますように、教育委員会の方で円滑に、こういった学校

の基本方針が策定できるように、策定手順と、それから留意事項ということを取り決めまして、各学校に配布しております。

3ページにつきましては、1のところを書いてありますように、学校のいじめ基本方針を策定するに当たっては、先ほど申し上げたいじめの未然防止、それからいじめの早期発見、それからいじめの対処を主な項目として、学校がどのような子どもを育てようとしているか、そのために教職員は何をするのか、家庭や地域とどう協力し合うのかという視点で策定を行ってほしい旨を掲げております。

それから、4ページのところには、具体的な公表に向けて、学校のいじめ防止基本方針の様式例を掲げてございます。

5ページにつきましては、先ほど申し上げた組織、中核となる組織についての留意事項が掲げてあります。

具体的には、10ページ、11ページの方にこのいじめ防止、仮に委員会という形で設置された場合の案ということで、要項案を掲げております。具体的に、委員会の構成員であるとか、小学校の例、それから中学校の例を具体的に記しながら、その委員会の運営方法、それから11ページには、委員会が取り組む内容について具体的に示しています。それから、実際に緊急事態、重大事態が起きた場合については、学校においてはこの組織が中心となって取り組むことを改めて明確に位置付けさせていただいております。

それからあと、先ほど申し上げた中核となるいじめの未然防止、それから早期発見、いじめへの対処については、具体的に例示を、相模原市がこれまでの取り組んできた実例を挙げております。例えば、未然防止については6ページをご覧いただきたいと思います。

今まで相模原市としてやってきた取り組みの内容などを具体的に例示し、学校の実情も加味しながら策定に当たっていただきたいということが書いてあります。

特に重点的には、(1)にございますように、児童・生徒が主体的に参加・活躍ができるような授業づくりや集団づくりを行う。それから2点目に、そういった児童・生徒が教育活動全体の中で自己有用感が得られるような機会を充実させる活動。それから3点目として、教育活動全体を通して人権教育、道徳教育の充実、様々な体験活動などの推進を図ることなどを具体的に例示させていただきながら、その中から検討する組織の中で選択していただくような形で考えております。

各学校の教育委員会への提出期限は3月3日までとしております。教育委員会の方も各学校の策定の進捗状況を捉えながら支援を続けていきたいと考えております。

それから、市の基本方針の案につきましては、先ほどのパブコメの市民の皆様からのご意見などを踏まえまして、2月の定例会に付議させていただきたいと考えております。

小林委員長 説明が終わりました。質疑がございましたら、どうぞ。

田中委員 それぞれの学校の方で方針を作成して、その後なのですけれども、教育委員会の方で総括して、その後、学校に対して何か指導みたいなことがあるのでしょうか。学校に任せて、できたものはできたものとして認めるという形なののでしょうか。

西山学校教育課長 現在、提出の期限を3月3日までと定めさせていただいているのは、4月1日までの間に私たちの方もそれを全部見させていただくためでございます。市の基本方針を参酌して作成するということがありますので、内容については一読させていただいて、さらにこういうことについて少しつけ加えていただきたいというようなお話はさせていただこうと思っておりますし、今現在、指導主事が巡回訪問をしている中で、作成に当たっての相談を受け、対応している状況でございます。

田中委員 策定した方針を見直す機会というのは、今後あるのでしょうか。

馬場学校教育課課長代理 お手元の資料の3ページの方の留意事項と下段の方になりますが、市の方で学校改善支援システム「かがやき」というシステムがございます。こういったものを活用して、取り組みについては点検、検証、それから必要に応じて見直すという、国の方でもPDCAサイクルの考え方に基づきということになっていますので、この学校いじめ防止基本方針につきましても、その見直しについては先ほど申し上げた学校内の組織の中で行うということをお願いしておりますし、校長会の方にも、校長のリーダーシップを持って、取り組みの検証については積極的に行うとともに、また、地域の方にもそういった評価をいただくようお願いしております。

小林委員長 この基本方針の作成の基本的なスタンスなのですが、いじめ防止基本方針の策定のメンバーとして、ほとんど教員関係であり、保護者や地域の方の参加はまず見えていないように見えるのです。ところが、後では、家庭や地域とどう協力していくかだとか、6ページのいじめ未然防止の中での(4)、(5)を見ると、地域や保護者との関係が非常に重要視だと、ここでも書かれているわけです。

作成段階に地域の方や保護者を入れないというお考えは、どういうところから出ているのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

10ページでも、全部教育関係の方々で委員会の案が出ています。原則としてとなっていますけれども、こういう原則論が出るということ自体の背景をちょっとお伺いできれば

と思います。地域や家庭の方々が入った方が、方針の周知徹底はさらに強まるのではないかと、自分たちも一緒に加わってつくったものだというのが出てくるのではないかと、そのように思うのですが。

馬場学校教育課課長代理 この策定の段階で、教職員だけではなくて、やはり保護者や地域の人を巻き込んだ策定の過程が一番大事だと思います。校長がリーダーシップを持ちながらも、校長や管理職だけでつくるわけではなくて、やはり教員全体、それから評議員などの地域の方も巻き込んで、できるだけ多くの方に策定の段階からかかわっていただくというのが本当に大切なことだと思いますので、また基本方針の方にもしっかりとその辺が明確に位置付けられるように、表現等を検討させていただきたいと思います。

小林委員長 理解できました。ありがとうございました。

福田委員 いじめということで特化して防止していくということについて、それは賛成でございますけれども、例えば中学校のレベルになりますと、男女の関係からいろいろなハラスメントなどが起こって、実際に起こったりしているわけですが、そういうところの防止体制とか相談とかというものがあつたときに、これは包括するのかもしれないのかというような、ちょっとその辺のところの方針みたいなところをお伺いしたいと思いますが、教えていただければと思います。

西山学校教育課長 今回、このいじめ防止基本方針を策定するに当たっては、いじめに特化した中で、いかに学校の組織をさらに機能させていくか、さらに家庭、地域との連携や関係機関との連携を進め、その未然防止、また早期発見やその対処にしていこうかということ、各学校の基本方針を策定する中で、明らかにしようというところがございます。

このベースができることによって、子どもたちの抱えている、今お話しのようにハラスメントの問題、様々な子どもたちが抱えている起因する問題についても、このいじめ防止基本方針からでき上がる校内組織がその中核を担うものであると考えております。

福田委員 では、あわせてまた考えていただければと思います。

田中委員 いじめ防止ということで、これはこれでとても大事なことですけれども、もっと根本的に考えていかなければいけないことがあるのかなと思ってしまいました。いじめ防止も大事なことですけれども、それと同時に、もっともっと根本的なところで、幼いうちから人の気持ちを考えたり、どうしていじめたくなってしまうのかを考える機会とか、小中学生よりもっと幼いうちから、そういう関わり方というのをやっていかななくてはいけないのかなと考えました。

本当に幼いうちから、親子の関係ですとか、幼稚園、保育園の時代からの友達関係の中で、何か起きてだめだよというのではなくて、どうしてそうなったかということを考える機会をつくることで、子どもの心が成長していくのではないかなと思うのです。いじめたくなる気持ちはわかるのです、私も。だけれども、その気持ちを抑えられる心というのは、こういうふうにしていった方が解決できるのではないかという経験を積むことで培われて、それでいじめにならないことがたくさんあると思うのです。もっと防止、防止という前に何とかできるのではないかなと、すごく考えさせられました。お願いばかりで申し訳ないのですけれども、そういう観点でも、ぜひお知恵を出していただけたらなと思います。

小林委員長 ご意見ということによろしいですか。

田中委員 はい。

小林委員長 それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

平成25年度野外体験教室利用検討委員会報告について

小林委員長 次に、報告事項3について、相模川自然の村野外体験教室からお願いいたします。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 それでは、平成25年度野外体験教室利用検討委員会の報告をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

1、利用検討委員会の目的でございますが、相模川自然の村野外体験教室及びふるさと自然体験教室の希望選択制による学校利用についての諸課題の把握に努め、平成27年度以降の学校利用のあり方について検討を行うことを目的として開催してまいりました。

2でございますが、利用検討委員会の構成につきましては、小・中学校の校長会の代表をはじめ、教頭会、相小研、相中研代表の先生方で構成されており、3にありますように、今年度は3回開催いたしました。

4、平成25年度検討結果でございますが、利用検討委員会では若あゆとやませみ、両体験教室の学校利用のあり方について、平成22年度の利用検討委員会の報告を踏まえ、平成24年度の学校利用状況をもとに検討を行いました。次の3点が、その検討結果でございますが、(1)と(2)につきましては、今までどおり継続することを確認しました。

(1)やませみの有効な活用を図るため、望ましい利用校の規模については、小・中学

校ともに、原則 3 クラス以下の利用とする。ただし、4 クラスの利用希望があれば、その希望を尊重する。

(2) 両体験教室の適正な利用校数については、若あゆは 6 4 校から 7 6 校、やませみは 3 3 校から 4 5 校とする。これを基本に利用枠を定め、利用校を決定する。希望選択の方法については、適正な利用校数の範囲で校長会が決定していく。なお、やませみを利用する中学校数は、8 校から 9 校とする。

2 ページをご覧ください。

(3)、3 点目につきましては変更がございます。やませみの学校利用日におきまして、多様枠を設定しております。多様枠について、少し説明をさせていただきます。

資料の最後のページ、9 ページをご覧ください。

平成 2 7 年度のやませみの学校利用枠でございます。小 1、小 2、小 3 と書かれた枠は、通常の小学校の 1 泊 2 日の枠でございます。中 1、中 2 と書かれた枠は、通常の中学校の 2 泊 3 日の枠でございます。その中で、5 月 2 5 日から 2 9 日までの月曜から金曜までの 4 泊 5 日の枠が設定されています。これが多様枠でございます。

それでは、2 ページにお戻りください。

やませみの開設の事業目的でもある「学校が求める多様な活動プログラム」に対応するために、長期宿泊等各学校の特色ある取り組みに利用できる「多様枠」を設置します。多様枠については、年間 7 枠程度を各学期に振り分けて設定します。その利用に当たっては、以下の優先順位に基づいて決定していきます。

市内の小学校・中学校長期宿泊対応、及び 4 クラス以上の学校が 2 分割して利用。他県、他市の学校利用としました。現行では、として青少年育成団体を優先団体として位置付けておりますが、これまで青少年育成団体の多様枠を使つての利用希望がないため、今回削除させていただきました。

また、利用希望がなかった多様枠を有効に利用するために、上記、の学校利用の希望がない場合、1 2 月末を目途に市内小・中学校において希望する多様枠への利用日等の変更ができるものとします。なお、利用日の変更の決定は、1 月末までに小・中学校長会において行うものとします。

なお、この検討した結果については、平成 2 7 年度から 3 年間実施するものとするいたしました。

続いて、関係資料についてご説明いたします。3 ページの資料 1 をご覧ください。

平成24年度から平成26年度の学校利用のあり方について、平成22年度利用検討委員会の報告内容でございます。

続いて、4、5ページ、資料2をご覧ください。

今年度の利用検討委員会で検討した内容についてまとめたものでございます。

続いて、6ページの資料3をご覧ください。

若あゆの平成26年度の学校利用計画でございます。

その裏の7ページでございますが、やませみの平成26年度の学校利用計画でございます。

8ページの資料4は、若あゆの平成27年度の学校利用枠の案でございます。

最後、9ページでございますが、やませみの平成27年度の学校利用枠の案でございます。

以上で、平成25年度野外体験教室利用検討委員会の報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

小林委員長 報告が終わりました。質疑をいただきます。どうぞ。

田中委員 6ページの利用計画の中で、アントレプレナーという、8月の真ん中ぐらいなのですけれども、アントレプレナーとよく最近耳にするのですけれども、実際にはどういう利用がされるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 経済部の方で行われている事業で、そこへ子どもたちが来て、いろいろなものを作って、それを外に売るということを行っている活動です。若あゆで作って、日曜の朝出かけていくという形です。

小林委員長 平成24年度、平成25年度、平成26年度と、今度、平成27年度、平成28年度、平成29年度の違いは、多様枠を新しくつくって、そのかわりに青少年育成団体の利用は対象から外すと、その1点でございましょうか。

青木相模川自然の村野外体験教室所長 多様枠については今までもございまして、青少年育成団体が優先順位に入っていたのをなくすということと、多様枠が使われなくなってしまうとあいてしまうので、いい時期だと学校からもそこに移れないのかというご意見がございまして、平成27年度からはそういう希望もかなえていこうという形に変更したということでございます。

小林委員長 わかりました。この件、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

スポーツ施設におけるネーミングライツの公募結果及び選定結果について
小林委員長 続きまして、報告事項4について、スポーツ課からお願いいたします。
八木スポーツ課長 それでは、スポーツ施設におけるネーミングライツ、いわゆる市の施設の命名権の公募結果及び選定結果についてご説明をさせていただきます。

平成25年度の結果でございます。

まず、募集期間でございます。平成25年9月17日から10月31日まで募集をさせていただきました。

募集の施設でございますけれども、ここにございますように3施設でございます。

まず最初に、相模原麻溝公園競技場でございます。条件としましては、契約金額1,000万円以上ということと、それともう一つは、愛称の命名でございます。第2競技場を今建設していますけれども、その分については別個に提案することも可能ということでございます。

それから、総合体育館でございます。これは300万円以上ということでございます。

それから、総合水泳場でございます。これもやはり300万円以上ということでございまして、愛称には「グリーンプール」を含めるということで条件がございます。

それから、3施設共通で、契約期間につきましては3年以上、それと、愛称の使用期間は平成26年4月からの予定ということでございます。

3番の問い合わせ件数でございますが、3社ございました。

それから、応募結果でございます。3施設のうち、1施設について応募がございました。応募があったのが相模原麻溝公園競技場で、企業は株式会社ギオンでございます。業種は運輸業、提案の金額は1,000万円でございます。期間としては、3年ということでございます。希望の名称案については、「相模原ギオンスタジアム」という提案がございました。

それと、今建設中の第2競技場でございますが、提案としましては、「相模原ギオン第2スタジアム」ということでございましたけれども、協議の結果、「相模原ギオンフィールド」という形に変更をさせてもらっている状況でございます。

それから、総合体育館と総合水泳場は応募がございませんでした。

5番のネーミングライツの選定委員会による選定結果でございます。昨年の12月13日に選定委員会を開きまして、金額、期間、施設の名称、そして応募者の経営状況等を勘

案しまして、応募企業によるスポンサー契約の優先権を付与するという形で決定したものでございます。

昨日、相手企業と契約を締結させていただきました。愛称の使用期間でございますけれども、予定では4月からということございましたけれども、Jリーグにおいて新年度が3月から始まるということがございますので、期間を1カ月前倒ししまして、平成26年3月1日から平成29年2月28日までの3年間という形にさせてもらっている状況でございます。また今後、広報さがみはらとかホームページによりまして、市民や関係団体に周知をさせていただくものでございます。

小林委員長 説明が終了いたしました。質疑等ございましたら、お願いしたいと思います。

田中委員 総合体育館、総合水泳場に関して、応募がなかったということなのですか、今後どのような対応になるのでしょうか。

八木スポーツ課長 ネーミングライツの募集につきましては、1つはこの応募型という形ですが、もう1つ、提案型というものがございます。これも期間を決めて募集するのですが、企業の方からこの施設についてこの金額でという提案ができますので、そういう形も今後検討することを考えております。

小林委員長 この件は、これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育委員活動報告

小林委員長 それでは、事務局からの報告は、全てこれで終了いたしました。

この後、私たちの方から活動報告をさせていただきたいと思います。

教育委員は、10月から各学校で行われております研究委託の発表を中心に、数多く視察をいたしました。その視察を通しての所感等について、各教育委員からご報告させていただきます。田中委員、福田委員、大山委員、小林という順でいきたいと思います。

では、まず最初に、田中委員、よろしく申し上げます。

田中委員 各学校、それぞれ授業改善推進研究校とか特色ある学校教育研究校ということで、それぞれの学校のよさ、それから特色を生かした授業づくりということで、本当に先生方、ご尽力いただきまして、とてもすてきな授業をたくさん見せていただきました。

その中で、英語に特化したところでは相模台小学校と、あと上鶴間小学校ですね。それぞれの学校で1年生から英語に親しむ授業がつくられているということで、これはあくま

でも学習指導要領以外のところでの時間数ということで、本当に先生方、大変いろいろなお勉強をされて、子どもたちのために、すごく有意義な時間を過ごせるように工夫されていました。

その中でも感動したのは、特別教室での授業が終わり、教室へ帰るという段階で、担任の先生が子どもたちに、では、帰りますから並びましょうということ英語でお話しされて、子どもたちがわーっと廊下に出たのです。最初は静かだったのですけれども、その後ちょっと子どもたちがざわざわとしたのです。そうしたら、一番先頭にいた子が、「Be quiet!」と英語でみんなに言ったのです。そうしたら全員が静かになって、「Let's go!」ということで移動していて、英語でみんなわかるというのが、やはり日々の積み重ねってすごいなと思いました。小さいときから楽しみながら親しんでいるところで、無理なく身につけている。文法云々ではなくて、コミュニケーションをとろうとする姿勢というのが大変うかがえて、すばらしいなと思いました。先生方が英語の専門の先生ではないにもかかわらず、とても一生懸命英語で授業をされていた。それがすばらしかったなと思いました。

大野台中央小学校ですかね、生活科と総合的な学習、それもすばらしいなと思いました。生活科・総合的な学習というのは、ややもすれば受験科目とも関係なく、あまり重点を置かれないような感じがしていたのですけれども、そうではなくて、これこそ人間が生きていくために必要な教科ではないかと思いました。先生方もとても熱が入っていて、やはり学校の勉強というのは、人間が生きていくために必要だからこそ学ぶべきことだと思しますので、そういうことを関連付けて、決してその教科だけではなくて、全てが関連して、自分たちの文化を営んでいるということを子どもたちが知ること、もっともっと身につく授業ができてくるのではないかなということを感じました。

それから、それぞれの学校で、教育委員会の指導主事や大学の教授の先生方にいろいろなお指導をいただいているというところで、それが先生方の糧になって、PDCAが機能しているような感じがすごくしました。

研究のための研究にならないよということが、大学の先生からあったと思います。子どもたちは生身の人間ですので、研究のための研究にならず、本当に子どもたちに意味付けてもらえるような授業づくりを、もちろんそれは先生方が心がけてくださっていることだと思うのですが、推進校になっている間だけではなくて、それをもとにどんどん特色を出して、それぞれの学校でいい活動ができたならとすごく感じました。

小林委員長 ありがとうございます。次は、福田委員、お願いします。

福田委員 私は5校を回らせていただきましたが、中でも印象に残ったところで、2校を取り上げさせていただきます。

まず、相原中学校なのですけれども、11月1日に参りましたが、いろいろと報道もされていた中ではありましたが、先生方をはじめ生徒たちがとても生き生きと、そういう情報に惑わされずに学習できているなという感じをつかめたことはとても幸いでした。

先進的教育研究ということで、確かな学力ということと、それを基礎にした生きる力の育成という中で、英語の授業で「マイドリーム」ということをテーマにした授業を見させていただきましたけれども、自分で経験したことをまず自分で作文する。そして、5名、6名からなるグループ学習の中でサポートし合って、プレゼンを形作っていくと。プレゼンも、非常に短いものでしたけれども、非常に活発にこなしているという場面を拝見できたことはとてもよかったなと思います。

それともう1つ、旭小学校で印象深かったのは、「聞くこと、話すこと」ということが特色ある研究として今回のテーマになっておりました。しっかり聞いて考えてつなげていくということで、カリキュラムの設定として「トークタイム」というのをつくって、いろいろな子どもたちが話していくような場面を、たった10分間ですけれども設定していました。話したことを聞いて、また話していくというようなつながりができているように思いました。

それと、「ジーンとカード」という、じーンとしたことをちゃんと記録して発表する取り組みとか、あと、物語の感想を話すときも根拠のある、文中に出てきたことを根拠にして、あるいは人が話したことを根拠にして話すというようなことを指導がされていました。そういうところの中で、先生方が、それぞれのテーマにおいて独自の授業改善につなげていらっしゃる姿を見まして、全般的に相模原市というのは研究熱心な先生が多いと思いました。

今後の課題として、こうした研究実績みたいなものをどう共有して市全体につなげていくか、それからどう将来につなげていくかということがあると思います。例えば、もう大分前になりますが、谷口中学校のドリーム学習などは、大変大きな成果を残して、全国区になっているものだと思うのですけれども、そのとき関わった先生にお会いする機会がありまして、「あの取り組みはその後どうなりましたか」とお聞きしたところ、「いや、今違ってしまってどうなったかな」みたいなことも実際はあたりして。

2つ目には、小・中の連携で研究をしていただきたいなど、今後の課題として。特に言葉の教育というのは、もう教育の根幹にかかわる、これを国語とかいうと語弊が生じるので、ほかの教科はどうかとかということになるので、言葉の教育として、やっぱり小学校で「聞く、話す」というようなことを主にやっていくのだったら、中学校段階ではしっかりと「書ける」というところまでやっていくとかというような、やっぱり発達に伴う研究連携のようなものを小・中で、義務教育全体で捉えていきたいなど。

もう1つは、研究が盛んであれば自ずと成果は出てくるはずなのです。やはり体力調査や学力調査というものにどう反映されているか、もちろんあまりそれだけを考えることはないので、結果として反映していくようなことも、確かな学力づくりという中で、あわせて考えていただきたいなと思いました。

以上、私の感じたことです。ありがとうございます。

小林委員長 ありがとうございます。

今度は、大山委員、お願いします。

大山委員 私は、10月から11月にかけて5校の学校に行ってまいりました。

1つは、中野小学校という、これは全校児童が500名ですから、かなり津久井の中では児童数が多い学校だと思います。歴史も古いということで、平成23年に学校保健会の委託を受けまして、それから学校歯科保健実践活動の推進校にも指定されているということで、この委託事業の3年目に当たるということです。県の教育委員会とか県の歯科医師会からも表彰されているということで、この活動のバックグラウンドとしては、歯科医師会がもう全面的に提携して協力をしているということで、それはもうまさに健康教育のかがみともなるべきものです。家庭との連携を図るということで、特に事業内容を保護者に公開して理解を求めると、やはりこれもいい工夫だと思います。歯を中心とした心身の健康生活、習慣を実践できることを目指すということですが、学年に応じて、低学年は歯磨きとか、手洗いとか、その辺の習慣をつけること、それから中学年になって歯磨きの仕方を習熟すると、高学年になって、今度は食習慣や健康管理の心と体に及ぼす影響ということで、これを今度は理論的に自分で理解していくというような形でございます。これが非常にいいモデル校になっていたということでございます。

もう1つは、内郷小学校ということで、11月21日の木曜日に参りました。ここは「『人・もの・こと』とのかかわりを通して、いのちを大切にすることをはぐくむ」というようなことで、自分と人を大切にすることをスローガンに掲げていると。

全校児童数が150名ということで、まさに地で少人数教育をやっている。それから、クラス替えもないということで、自然とそういう家庭的な雰囲気の中で学べるということだったのでないかなと思いました。

それから、この学校の特徴として、相撲の土俵がありまして、勝った、あるいは負けたということにこだわらず、土俵に上がった喜び、皆とやっぱり戦った、それから地元の方々が応援に来る、それを運営してくれるというような、本当にもう地域と密着しているというところで、まさに教育の原点かなと思いました。

それから、11月8日の光が丘小学校。中野小学校に続く歯科の健康教育、これは内科的な健康教育ということで、「明るくたくましい光っ子～豊かな心と体を育む健康教育～」ということで進められておりました。当初はやはり落ちつきがない子どもが多いとか、朝は元気がなくて、給食を食べると元気が出てくるとか、結局、朝食を食べられない、寝る時間が遅いというようなことなのですが、そういう状況があったと。それが、この健康教育を通じて、今はかなり皆さん朝食をとるようになったし、それから早寝早起きをするというような習慣がついてきたということで、いい研究に取り組んでいたということだと思います。

ただ、1つ非常に残念に思ったことは、健康教育と言いながら、内科の校医の先生はほとんど関与していないと。どうしても理由はわからなかったのですが、本来、やはり内科の校医がこういった健康教育に積極的に参加するということは文科省も掲げております。学校側での多分遠慮もあるのではないかと思います。なかなか資料も少ない中であって、内科校医のみならず耳鼻科、眼科の先生方、歯科の先生方に、積極的にこういった活動に参加してもらうことがやはり必要なのかなと。そのためには、やはり校医の先生とよくコミュニケーションをとる。そんな難しい話をするというのではなくて、短時間簡単なお話をする、そういった機会ができるといいのかなと思いました。

それから、この学校においては、支援教育に熱心に取り組んでおられるのですが、校長先生のお話を聞いたときに、朝の登下校の際に、支援級の子どものリーダーにという提案があったのですが、ある保護者の方から反対が出て、やむを得ず引き下げたという、ちょっと残念な、一部やっぱり保護者の理解がないのかなと。もう本当にリーダーとなれば、みんなを引っ張っていったということで、その子に対してはすごく自信がつくと思うのです。もちろん、その子だけでやるわけではなくて、サポートしてあげることが大事だと思うのですが、ちょっと残念な話を聞いたということでございます。

あとは、小山中の防災教育です。これは地震が起こったときにどうするか。調理室で調理の実習中という仮定のもとで、まず最初は、いわゆる緊急地震速報のアラーム音、これをスマホを使って実際に音を聞いて、確かにすごくよかったです。それから、NHKの実際に地震が起こったときのDVDを使って、実際の地震の状態とか、その辺をリアルに伝えたというようなことでありました。調理室であって、火を使っているところでどうなるか。確かに地震が来てから、本当に実際に揺れるまで多少時間がある、その短い時間の間に何を優先して行動していけるかということをおもひで話し合ったのですが、実際に起こっていないので、なかなか意見は難しいですけれども、やはり日々そういった訓練を実際に行うことというのは非常に有意義なことであると思います。

それからもう一つは、今後の市でも市長を中心とする市の本部から各地域、それから今度は医療機関との連携等のそういった活動がだんだん本格化してまいります。学校というのは大きな場所ですから、日々こういう児童・生徒に日常的な備えをさせるということとともに、今度はやっぱり、今後、総合的な訓練が実際に動いてくるかなと期待しております。

ちょっと取りとめのない話でしたけれども、以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

では、今度は私になりますが、まず桜台小です。これは図画工作、平成18年度からずっと取り組みを続けている学校なのですが、学校の玄関を入りますと、桜台小の図工風土というのがいっばいに漂っている、そんな雰囲気のある学校でございました。桜台小の教師の図工に寄せる非常に熱い思いと、長い間積み重ねてきた多くの実践が子どもたちの豊かな心を育てる基盤になっている、そう言い切れる確かな授業展開が行われていました。さすが平成18年度からやっているというだけありまして、中庭や廊下にその折々の作品が展示されていまして、それを折に触れて子どもたちが鑑賞し合い、語り合っている姿が想像できるような学校全体の雰囲気でもございました。

次が、相原小です。理科、生活科です。「ある感動」から、あるいは「ある驚き」から「何故」までの距離というのは、ほんの1歩、あるいは半歩の距離なのだという基本的な考え方を先生方は持っているようです。そこで子どもたちの好奇心をかき立てる活動へつなげる、本当に確かな手だてを、教育実践を見ました。子どもの意欲の瞬間、この勝負をかけるところを見逃さずに授業展開していく姿、非常に磨きのかかった、技がさえた理科、あるいは生活科の研究発表の授業でもございました。

中学校については、これまでも続けて私はずっと見ているのですが、相模丘中と上溝南

中、これが「学びの共同体」という理念に基づいた授業実践です。それに新たに大野北中が入りました。この3校をずっと見比べてみました。確かに2校、昨年と比べて共同体の理論の進化が深まっているなという感じがいたしました。生徒が学ぶ楽しさや、わかる喜びを味わうために支え合う、それから聞き合う、それから磨き合うという3つをキーワードに、ともに学び合う授業を展開しておりました。そして、一斉授業ではどうしても学びから逃避しがちであった生徒もコの字型にして、生徒がお互いに向かい合って授業をするスタイルの中で、お互いに視線を意識しながら、しかも相手を尊重する雰囲気ですので、安心してグループ活動に参加できる様子がわかりまして、全ての子どもの学びを保障するのだという理念をバックにいい授業を展開しておりました。

こういう授業が展開される支えになっているのは、相模丘中と大野北中は校内研究で共同研究をしているのだそうです。一緒に先生方が集まって、こういう学校同士の合同開催、校内研究を行っている。

さらにもう1つは、いわゆる授業案というのですか、この学校では授業デザインとっているのですが、チャンスを見たらジャンプの課題をとということで、この2段構成のジャンプの課題の検討会は非常に細かく熱を込めてやっております。研究授業の反省会においても、あの先生のこの指導はまずかったとかいうことではなくて、この部分でこういう形になったら子どもがこう動いたと、あそこを見逃さなかった点はすごい、そういう捉え方で行っていました。その辺が非常にいいし、しかもグループ活動というのは話し合いではないのだと、結論などを出す必要はないのだと、じっくりと学びを深めてあげればそれでいいのだという基本姿勢を見ることができました。

それと同時に、先生方の同僚性というのですかね、先輩教員だ、下の教員ではなくて、本当に仲間同士が、教員同士が響き合い、学び合っている姿が、子どもたちにそのまま反映していくのだろうと。このことがやはり地域の信頼にもまた結びつくだろうし、子どもたちの学び合いの授業を支えることにつながってくるのではないかなと、そんな感じがいたしました。

どの学校をずっと見てみましても、常に中間発表の段階だという意識を先生方が持っているようです。これでおしまいなのですけれども、これで終わるわけではないのだと。常に中間発表だと、そういう姿勢がうかがえました。

それと同時に、校長先生方とお話ししますと、近年若手教員の割合が非常に増えてきていて、しっかり育てていかなければいけないという管理職の考えは非常にひしひしと伝わ

ってきました。それに対して、それに呼応するかのように総合学習センターでは、その研修内容の対応を今年から考えているというお話を伺いまして、非常に心強いものを感じております。それと同時に、大きな期待をしております。

それから、周年行事がございまして、鶴野森中学校の30周年、新宿小の30周年、大野小の100周年事業に参加してまいりました。どの学校も共通して、地域の方々の大変な協力を得て、地域に根差した学校の歴史を刻んでいるのだなということがひしひしと伝わってまいりました。特に大野小、100年でございますけれども、東日本大震災の子どもたちの支援活動に対して、大船渡市の校長先生がわざわざ100年のためにお祝いに見えていたと、非常に強い感動的なシーンもございました。以上でございます。

それでは、最後に、教育委員会の主なイベント等について、各部長から説明をお願いいたします。

大貫教育環境部長 2月3日ですが、記念というか節分の日ですので、給食にも生かしたいということで、津久井産の在来大豆を使用いたしまして、小学校につきましては、大豆をいって白米と炊くといういり豆ごはんを提供します。それから、中学校につきましては、豚肉と大豆のみそがらめ。普通ですとピーナッツを使っているのですが、それを大豆に変えて提供します。

小泉学校教育部長 1月15日ですが、さがみはら教育シンポジウムの申し込みが始まります。実際は2月22日にウェルネスで、教員を目指す高校生以上を対象にしまして、現職教員4人が教師の魅力であるとか、そういったものをシンポジウムで話し合い、またその後、個別の座談会なども計画してございます。

1月28日と2月4日でございますが、相模原市の教員を目指す学生等を対象にいたしまして、1月28日は中学校の部ということで学校の見学会、また2月4日は小学校の部ということで予定をしております。

また、2月1日ですが、若あゆ食農体験クラブが最終回となります。

小野澤生涯学習部長 生涯学習部について、主なものをご説明させていただきます。

1月5日より、図書館が本の福袋ということで、2012年から始めて3回目となりますが、各福袋の中に3冊、内容を伏せて福袋という形で50セット、それが実際には好評で67セットお配りをして、皆さんに読書に親しんでいただくきっかけづくりということで楽しんでいただけたということで、新聞報道等でも報道されましたので、ご紹介させていただきます。

1月12日でございますが、三菱重工のダイナボアーズが、イーストリーグで全勝優勝した結果を踏まえて、今回また入れ替え戦で全勝を目指して、キュウシュウリーグ・ウエストリーグ・イーストリーグの各リーグのトップ同士で対戦しまして、全勝しますと、自動的にトップの方へ返り咲くということで、1戦1戦大事な試合ですが、これが12日から始まります。

1月15日は、相模原市教育委員会の人権講演会ということで、文科省の方からいじめ防止対策をテーマに講演をいただきます。

1月19日には、相模原駅伝を開催します。市の主催で1,000人ほどの参加です。

2月1日、第39回の公民館のつどいがございまして、今回のテーマは、「公民館の役割を考える～地域とともに歩む公民館～」ということで講演が行われ、そしてまたそれぞれ分科会の方で、上溝公民館、新磯公民館、東林公民館が事例発表を行う予定でございます。

小林委員長 何か伺うことはございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、最後に次回の会議予定日ですが、2月7日金曜日、午後1時30分から、第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、次回の会議は2月7日金曜日、午後1時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、1月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

午後4時50分 閉会